

津市公告第76号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和8年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件名 30m級はしご付消防自動車のオーバーホール
- (2) 規格 詳細は仕様書参照
- (3) 数量 1台
- (4) 納入期限 令和8年12月28日(月)
- (5) 納入場所 津市中消防署(津市寿町14番20号)

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に、「特殊車両(消防車)」又は「特殊車両(修理(分解・整備))」を希望業種として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 公告日から過去5年間において、対象車両と同等以上のはしご付消防自動車のオーバーホールの実績を有する者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「産業・しごと」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

令和8年6月29日（月） 午後5時00分まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールで提出する際に押印した場合は、PDFファイル等に複写し、押印がわかるようにすること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和8年7月1日（水）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和8年7月3日（金）午後5時00分まで

※この期限を過ぎて送達された提出書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

ウ オーバーホールの実績が確認できる書類（契約書の写し等）

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

- (1) 日時

令和8年7月8日（水）午前10時00分から

- (2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階多目的室

- (3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 入札方法及び決定方法

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

(2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とします。

(3) 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合がありますので（原則として2回）、予備の入札書を用意してください。

(4) 最低価格入札者が2業者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(5) その他、入札者は、「津市条件付一般競争入札参加者心得」及び「入札条件」に留意の上、入札を行ってください。

9 その他

(1) 落札者は後日、契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。

(2) 本件の入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(3) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

(4) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日

- に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (5) 入札についての不明な点等が生じた場合は、必ず入札日前日（土日祝を除く）の午後3時00分までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101
津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階
津市消防本部 消防総務課 消防管理担当
電話番号 059-254-0352
FAX 059-256-7755
メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp